港区議会 本会議場に
「日の丸」掲揚 強行の動き

みなさんの
ご意見を
お寄せ下さい

国旗「日の丸」については、国民の中にさまざまな意見や受け止めがあります それを議会で多数決で押しつけて良いのでしょうか

６月１２日の区議会運営委員会で、「港区議会の本会議場に国旗の掲揚を求める請願」を日本共産党以外の賛成で採決を強行しました。今後本会議での採決が狙われています。

国旗「日の丸」については、国民の中にも多様な意見や考えがあります。敬愛の念を持つ方もあるでしょう。先の戦争の象徴としてのイメージを持つ方もいます。

「国旗及び国歌に関する法律」が国会で審議されたときもこの問題が一つの中心となり、当時の政府も、法律が制定されても個人に強制されることはないという旨の答弁を繰りかえし確認してきました。

港区議会は港区民から信託された議員によって構成されています。国会での政府答弁や区民の様々な意見・考えを配慮するならば、本会議場に国旗を掲揚することは望ましくないと考えます。

ましてや多数決でゴリ押しするなど許されません。

こうした議会の状況を知った区民から、「そんなヒドイやり方は認められない」という驚きと怒りの声があがっています。

６月２７日から始まる定例会にむけて「本会議場への国旗掲揚の中止を求める請願」を出そうという機運も広がっています。

請願が出されれば、議会運営委員会で審議されます。

運営委員会の傍聴をお願いします

定例区議会の日程をみると

７月５日（木）

が予測されます。詳しくは、港地区委員会
または　港区議員団　３５７８－２９４５まで

みなと民報
2012年6月20日号外　日本共産党港地区委員会は、以上の見解を発表しました。
発行 みなと民報社／海岸2-4-12／責任者／栗橋伸次郎

■お問い合わせ
日本共産党港地区委員会　電話 ３４５５－００５１
FAX ３４５５－００５４